

稲美町下水道事業経営戦略

令和3年3月

稲美町地域整備部水道課

目 次

第1章	経営戦略策定の背景	1
1.	経営戦略策定の背景	1
2.	本計画の位置付け	1
3.	計画期間	2
第2章	稲美町下水道事業の現状	3
1.	各事業の概要	3
2.	下水道施設や管渠の状況	4
3.	使用料の状況	8
4.	繰入金の状況	9
5.	組織の状況	10
6.	経営の状況	11
第3章	将来の事業環境	18
1.	行政区域内人口及び污水处理人口の見通し	18
2.	水洗化人口と有収水量の見通し	19
3.	使用料の見通し	22
4.	施設の見通し	23
5.	組織の見通し	23
第4章	経営戦略の基本理念と基本方針	24
1.	経営戦略の基本理念	24
2.	経営の基本方針	24
第5章	投資・財政計画	25
1.	投資計画	25
2.	財源計画	27
3.	投資・財政計画の前提条件	30
4.	収支計画	32
5.	今後の課題・検討予定の取組み	48
第6章	経営戦略の事後検証・見直しに関する事項	50
1.	経営戦略目標	50
2.	計画の推進と点検・進捗管理の方法	51
第7章	用語解説	52

第1章 経営戦略策定の背景

1. 経営戦略策定の背景

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識・技術の向上等による有収水量の減少、これまでに整備した施設の更新、近年頻発する自然災害への対応等、厳しさを増しています。とりわけ人口減少は、下水道経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、使用料収入の減少につながり、下水道事業の存続に直結する問題となっています。

そのため、総務省では、全国の公営企業に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を早期に策定し、この厳しい状況の中で安定したサービスの供給が持続できるよう、下水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管渠の健全性を維持し、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等経営基盤強化のための取組みを推進するほか、投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で公営企業の経営に取り組んでいくことを要請しています。

本町の下水道事業については、供給開始年度が平成8年と日が浅く老朽資産の更新時期のピークは本計画期間後に到来します。しかしながら、処理人口の減少に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、将来の更新投資を先延ばしにせず、計画的に実施していくとともに経営基盤を強化する必要があります。

そこで、将来にわたり安定したサービスの供給が持続できるよう経営基盤の強化を目的として中長期的な経営の基本計画である稲美町下水道事業経営戦略（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画に基づき、中長期的な視野で安定的な下水道事業の経営に取り組みます。

2. 本計画の位置付け

本計画は、平成26年8月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成28年1月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において要請のあった中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に適正に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、第5次稲美町総合計画及び稲美町公共施設等総合管理計画に基づく下水道事業に係る諸政策を経営面から位置付けるために策定するものです。

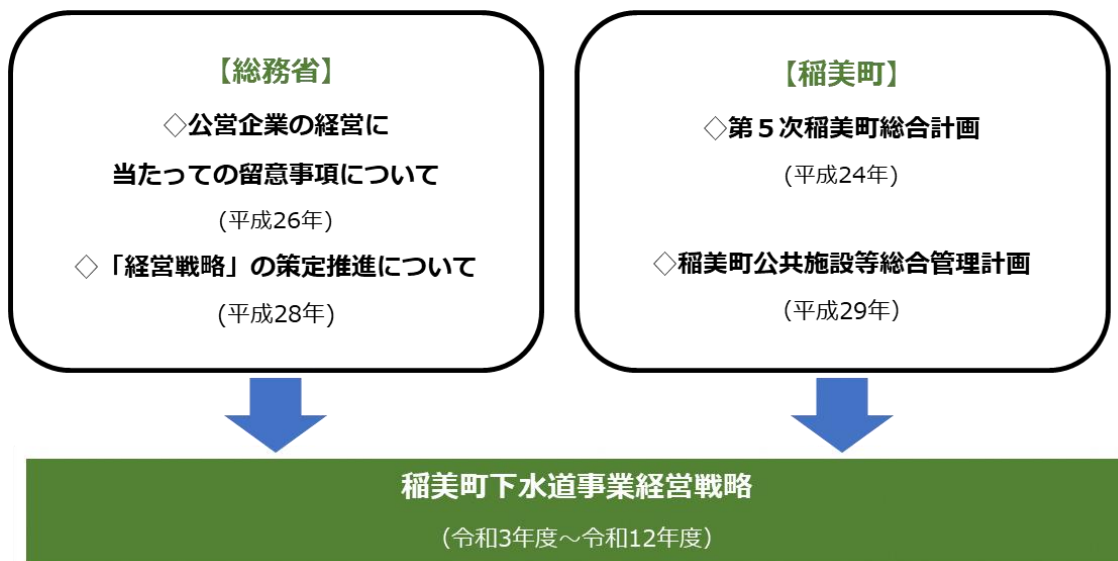


図 1 位置付け図

3. 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 稲美町下水道事業の現状

1. 各事業の概要

本町の下水道事業は、住民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的とした「稲美町生活排水処理計画」に基づき、公共下水道（加古川下流流域下水道、特定環境保全公共下水道を含む）及び農業集落排水を整備しています。公共下水道については、平成8年に供用開始して以降、整備を進めてきたことにより、令和元年度末には844.6ヘクタールで供用を開始しています。また、農業集落排水については、平成8年の下草谷クリーンセンター竣工以来、計8地区にクリーンセンターを整備したことにより、計画区域内の整備は完了しています。

なお、令和元年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を下水道事業という一つの特別会計とし、下水道事業に地方公営企業法を全部適用しています。法適用により企業会計方式による経理、会計処理が行われるようになったため、令和元年度前と以降では数値の考え方が異なる場合があります。

また、決算書上のセグメントは、下水の処理方法が同じ公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を一つのセグメントとしていますが、当報告書では、総務省に報告している単位で分けています。

（令和2年3月31日現在）

表1-1 公共下水道事業

供用開始年月日	平成8年3月28日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適
処理区域面積	525ha
処理区域内人口	17,626人
利用人口	17,161人

表1-2 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年月日	平成8年3月28日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適
処理区域面積	319ha
処理区域内人口	7,655人
利用人口	7,453人

表 1 - 3 農業集落排水事業

供用開始年月日	平成 8 年 11 月 1 日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適
処理区域面積	117ha
処理区域内人口	4,428 人
利用人口	4,169 人

2. 下水道施設や管渠の状況

(1) 下水道施設の状況

本町の下水道事業は、農業集落排水事業で8施設を有していますが、公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）では県の加古川下流域下水道事業において処理されるため処理施設を有していません。

（令和2年3月31日現在）

表 2 農業集落排水事業施設

地区名	供用開始年月日	水洗化率	接続戸数	区域内戸数
下草谷地区	平成 8 年 11 月 1 日	98.8%	101 戸	104 戸
野寺地区	平成 9 年 12 月 10 日	98.4%	144 戸	147 戸
草谷地区	平成 11 年 10 月 14 日	98.3%	201 戸	208 戸
野谷地区	平成 12 年 4 月 1 日	94.3%	221 戸	241 戸
相野地区	平成 12 年 7 月 10 日	98.9%	55 戸	57 戸
加古地区	平成 14 年 2 月 22 日	95.4%	324 戸	354 戸
印西地区	平成 16 年 11 月 19 日	91.0%	141 戸	165 戸
印東地区	平成 16 年 11 月 25 日	86.1%	216 戸	283 戸



図 2-1 下草谷クリーンセンター



図 2-2 野寺クリーンセンター



図 2-3 草谷クリーンセンター



図 2-4 野谷クリーンセンター



図 2-5 相野クリーンセンター



図 2-6 加古クリーンセンター



図 2-7 印西クリーンセンター



図 2-8 印東クリーンセンター

図 2 農業集落排水事業施設の状況

また、町内における公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）及び農業集落排水事業の供用開始区域は以下の通りです。

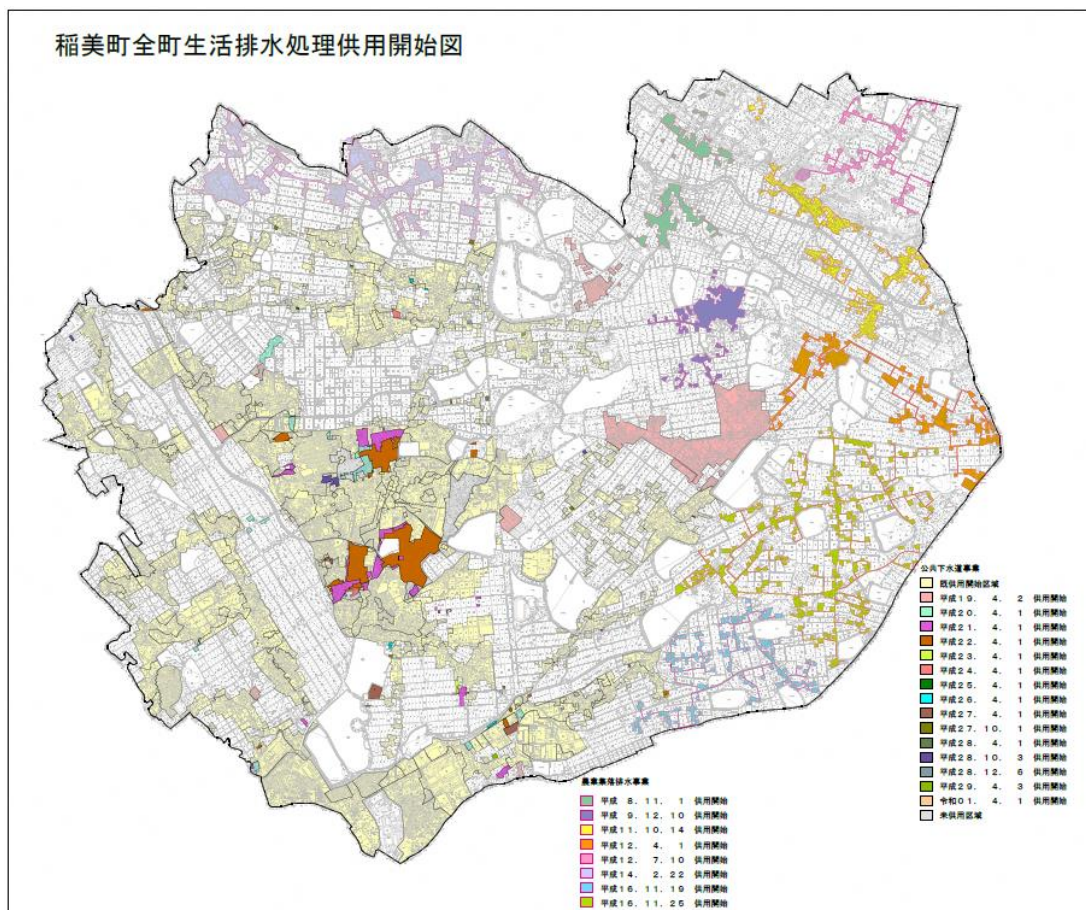


図3 稲美町の供用開始区域

(2) 管渠の状況

令和元年度末時点での町内の下水道事業の管渠延長は、292km（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業 219km、農業集落排水事業 73km）です。

本町の下水道事業は平成8年から供用開始しているため、法定耐用年数（50年）に達する管渠はありませんが、今後の投資更新を見越して計画的に長寿命化を進める必要があります。

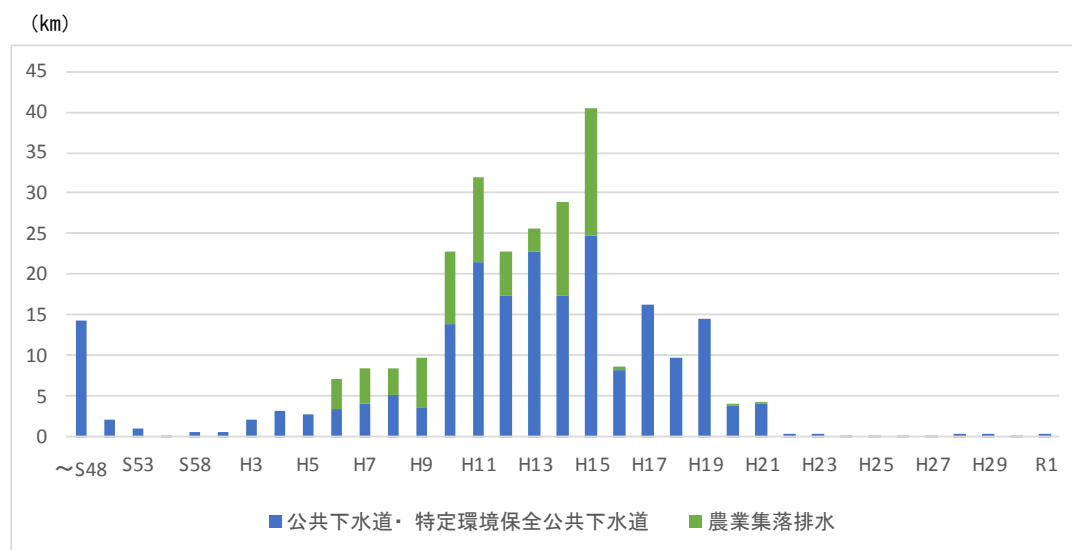


図4 管渠の年度別布設状況

(3) 耐震化の状況

本町の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）の供用開始は平成8年となっており、管渠は比較的新しく耐震性能もほぼ有しています。

今後、ストックマネジメント計画を策定し、一部耐震計算を必要としなかった施設の耐震診断等も行い、計画を策定していきます。また、農業集落排水施設は現状、耐震性能を有していると考えられます。

(4) 管渠更新の見通し

本町の下水道事業は、供用開始が平成8年と比較的新しいこともあり、耐震基準は満たしているものの、今後は、老朽化した施設・管渠の維持管理のための経費増大が予想されることや、人口減少等に伴い使用料の収入が減少すること等から、継続的な経営健全化の取組みが求められています。

3. 使用料の状況

本町の下水道使用料体系は、基本料金と使用（従量）料金で構成されており、使用料は逦増型の料金体系となっています。使用料体系は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業で同じです。

なお、前回の料金改定は、平成27年10月に実施しました。改定率は平均15%引き上げています。

表3 下水道使用料体系（2か月につき）

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業共通

基本料金	超過料金(1 m ³ につき)	
	排出量	使用料
1,700 円	21~40 m ³	98 円
	41~60 m ³	110 円
	61~100 m ³	127 円
	101~200 m ³	150 円
	201 m ³ ~	173 円

※上記に消費税は含まれていません。

4. 繰入金の状況

総務省では、地方交付税等の交付に際し繰出基準を策定して、公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計から公営企業に繰り出すことができるものを規定しています。本町を含め多くの公営企業では、繰出基準に基づいた基準内繰入金では経営を維持できず、基準外繰入金を繰り入れています。

本町の令和元年度の一般会計からの繰入金は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業合計で、7億7,100万円となっています。令和元年度の繰入金の構成割合の大きな変化は、本町下水道事業が令和元年度に地方公営企業法を適用したことに契機とし、一般会計からの繰入に関する考え方を整理再編したことによるものです。

(百万円)

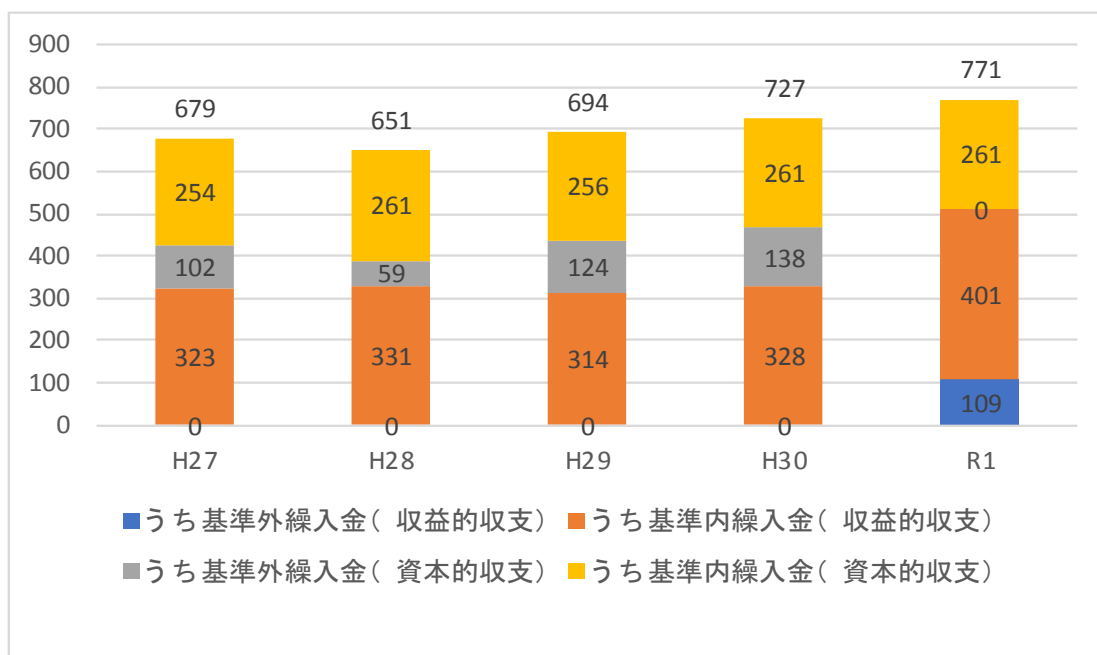


図5 繰入金の推移(3事業合算)

5. 組織の状況

平成 17 年度の組織改変の際に、それまでの水道事業所を廃止し、下水道課と統合して水道課となりました。水道課の職員数は令和 2 年度末で 9 人、そのうち下水道事業としては 5 人となっています。

職員の平均年齢は 45.2 歳で、やや高くなっています。一方で、下水道経験年数 10 年未満の職員が大半を占め、業務や技術の継承で課題を抱えています。

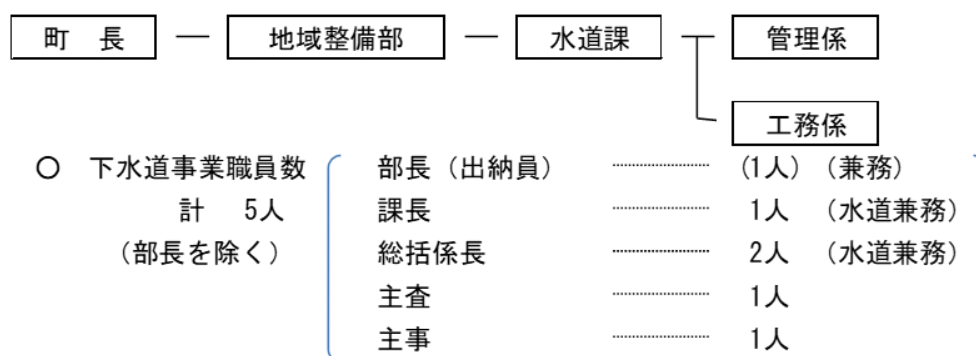


図 6 組織図及び下水道事業職員数

6. 経営の状況

(1) 使用料収益の状況

本町下水道事業は、平成 27 年度に料金改定を行いました。その結果、下水道使用料は、平成 29 年度に 4 億 1,177 万円まで増加しましたが、その後減少に転じ、令和元年度は 3 億 8,233 万円となっています。

表 4 関連指標の推移

指標	事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	用語説明 (算式)
収益的 収支比率 (%)	公共下水道	49.5	53.0	47.8	46.3	法非適用企業に関する指標である。	算式：総収益 / (総費用 + 地方債償還金) 給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているのかを表す指標
	特定環境保全 公共下水道	48.0	51.8	53.1	51.5		
	農業集落排水	45.8	49.5	49.7	50.1		
経常収支 比率 (%)	公共下水道	法適用企業に関する指標である。				116.0	算式：経常収益 ÷ 経常費用 料金収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標
	特定環境保全 公共下水道					138.2	
	農業集落排水					114.3	
汚水処理 原価 (円)	公共下水道	117.6	127.9	150.0	150.0	154.1	算式：汚水処理費用 (公費負担分を除く) / 有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除いたもの。有収水量 1 m ³ 当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。
	特定環境保全 公共下水道	144.5	150.0	150.0	150.0	140.6	
	農業集落排水	185.7	165.1	170.4	150.0	202.9	

経営比較分析表の経営指標の推移をみると、収益的収支比率は、平成 27 年度に使用料改定をしたものの、使用料の増収と同時に企業債の償還金額も増えたことから大幅な改善にまではいたらず、微減で推移しています。

地方公営企業法適用後の経常収支比率は 100% 以上となっており、単年度の収支が黒字であることを示しています。法適用前の収益的収支比率から大幅に向上したのは、収益的収支比率では総費用に地方債の償還金を加えていたため、地方債の償還が負担となっている本町ではより厳しい数値となっていたためです。法適用後における

経常収支比率では、地方債償還額が耐用年数にわたって固定資産の取得価額を一定の割合で費用化する減価償却費に代わり、経常的な支出とされる金額が大幅に減少しています。今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出し、引き続き経常収支比率 100%以上となるよう努めます。

汚水処理原価は、公共下水道事業と農業集落排水事業については、令和元年度は過去5年で一番高い値となっています。汚水処理に要する企業債の償還金が年々増加していることから、今後も汚水処理原価は上昇していくことが予想されています。一方、特定環境保全公共下水道事業は、企業債の償還金の推移に応じて一時増加しましたがその後減少し、令和元年度は過去5年間で一番低い値となっています。

(2) 企業債残高の推移

企業債残高は計画的な償還がなされているため、減少傾向にあり、平成 27 年度には 152 億円あったものの令和元年度には 132 億円まで 20 億円減少しました。

(億円)

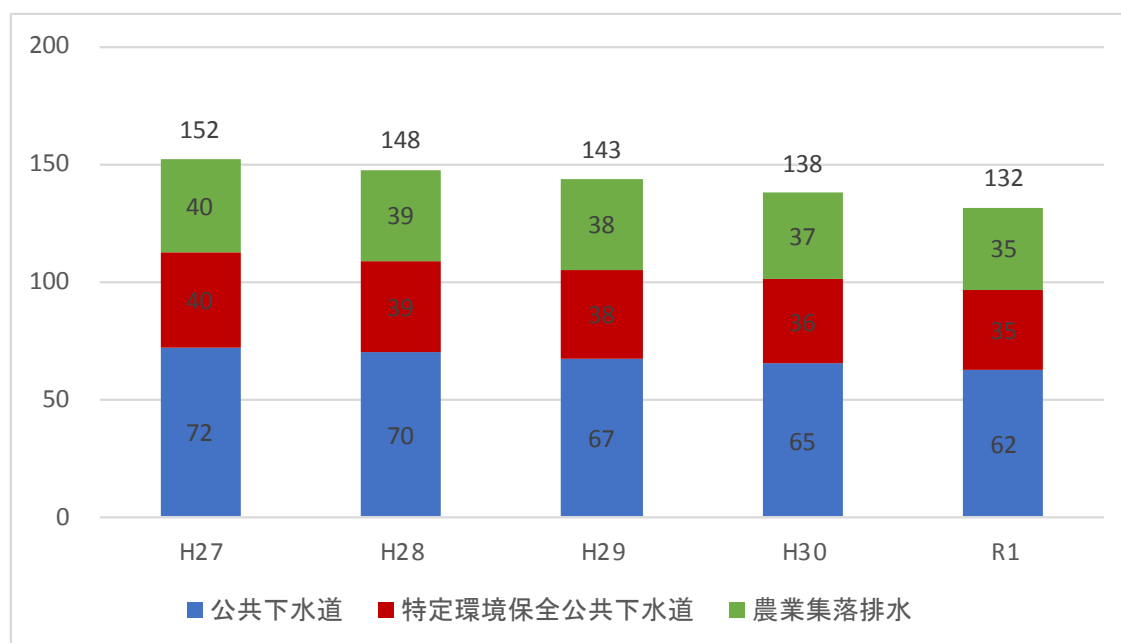


図 7 企業債残高の推移

表5 関連指標の推移

指標	事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	用語説明 (算式)
企業債残 高対事業 規模比率 (%)	公共下水道	3,214	2,767	2,642	2,720	2,537	算式： 企業債残高（一般 会計負担分を除く） ÷事業の規模（雨水 処理負担金を除く） 事業規模に比べて企業 債残高（一般会計負 担分を除く）がどれくらい あるのかを見る比率
	特定環境保全 公共下水道	3,885	3,335	3,164	3,252	3,294	
	農業集落排水	11,153	10,157	10,115	11,279	10,261	

経営比較分析表の経営指標をみると、企業債残高対事業規模比率は3事業とも減少傾向にあります。

当指標については明確な基準数値がないものの、経年比較や類似団体との比較等により本町の投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているために企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった観点から分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

(3) 経費回収率の推移

経営比較分析表における経費回収率は、汚水処理に要した費用を使用料でどれだけ回収できているかを示す指標です。平成27年度に使用料改定をしたものの、経費回収率の大幅な改善にまではいたらず3事業とも100%未満であり、汚水処理にかかる費用が下水道使用料によって賄えていない状況です。

特に公共下水道事業については、平成28年度には100%であったものの、汚水処理原価の上昇により、令和元年度には78%にまで減少しました。

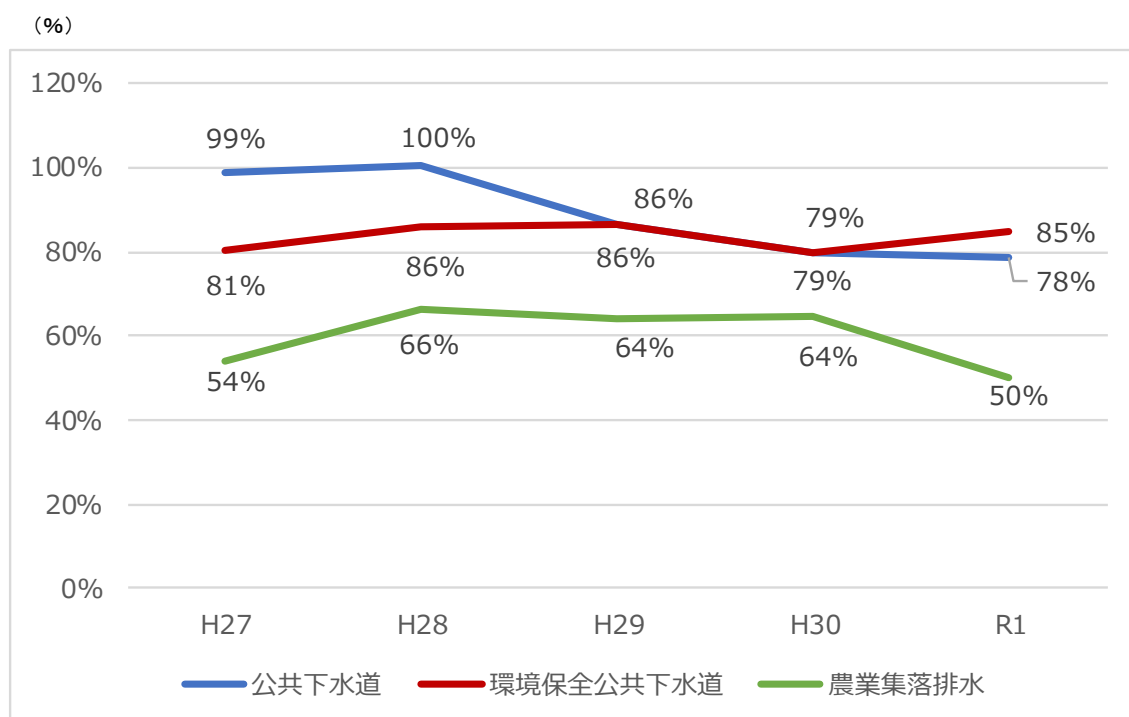


図8 経費回収率の推移

(4) 他団体と比較した経営状況

本町下水道事業の現状を客観的に分析するため、他団体との比較分析を行いました。他団体と比較するに際し、平成 30 年度において、本町下水道事業は地方公営企業法適用がなされていないため、同じ法非適用企業で分析することとしました。

公表されている平成 30 年度の経営比較分析表を利用し、本町が平成 30 年度末現在人口 31,142 人であることを考慮し、県内の人口 1 万人～5 万人規模の法非適用企業と比較しています。

経営指標の他団体比較

比較する指標は経営比較分析表において公表されている指標に基づき、サービス提供を行うための投資が適切に行われているかを判断する投資指標（普及率、有収率、水洗化率、施設利用率、管渠改善率）と、経営が効率的に運用され、投資を行うための財源が適切に確保されているかを判断する財政指標（使用料、収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価、企業債残高対事業規模比率）に分け、財政計画と投資計画の収支ギャップを調整するために資する分析を行っています。

グラフは標準偏差方式であり、比較対象とした兵庫県内の人口 1 万人～ 5 万人規模の法非適用企業の平均を 50 として、外側にいくほど良好な数値を示しています。

企業債残高対事業規模比率は 3 事業とも類似団体と比較して高い水準となっています。企業債残高は将来世代の負担となるため、人口減少下においては将来世代の負担も考慮し、今後の企業債の発行額を適切に設定する必要があります。

一方、普及率は県内同規模団体において比較的高く、住民の生活環境改善に取り組んできたことがうかがえますが、将来的には修繕・更新コストが高くなる可能性があります。人口減少下において同様の投資を行うことは難しく、これ以上の企業債の発行も厳しい状況であることから適切な事業規模を見極めることが必要です。

企業債残高が将来世代の負担である一方、使用料は現世代の負担となります。本町の下水道使用料水準は県内の同規模団体平均よりも低い水準にあります。将来世代と現世代の公平性を考慮して使用料水準を設定する必要があります。

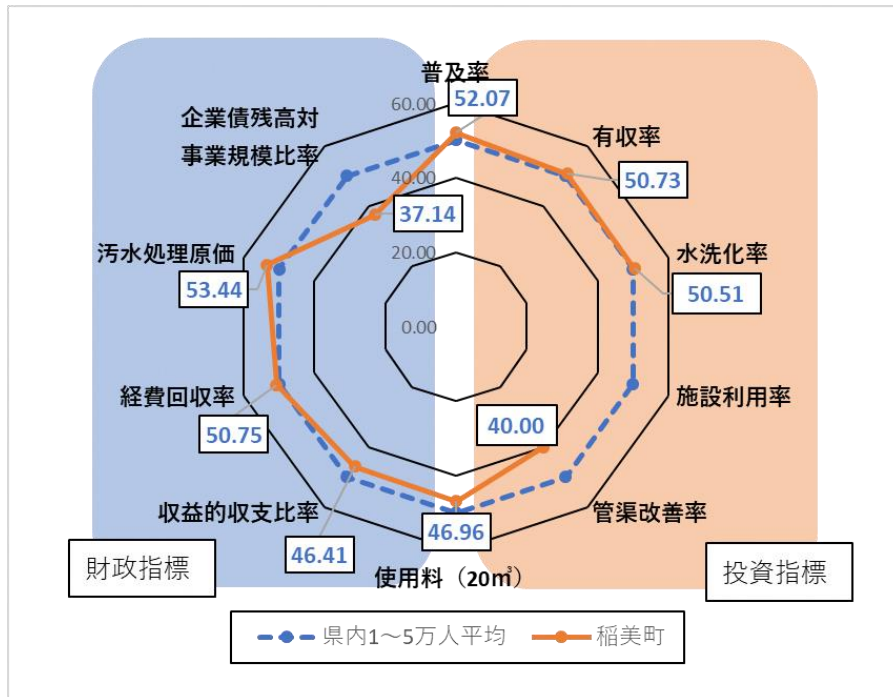


図9 経営指標の他団体比較（公共下水道事業）

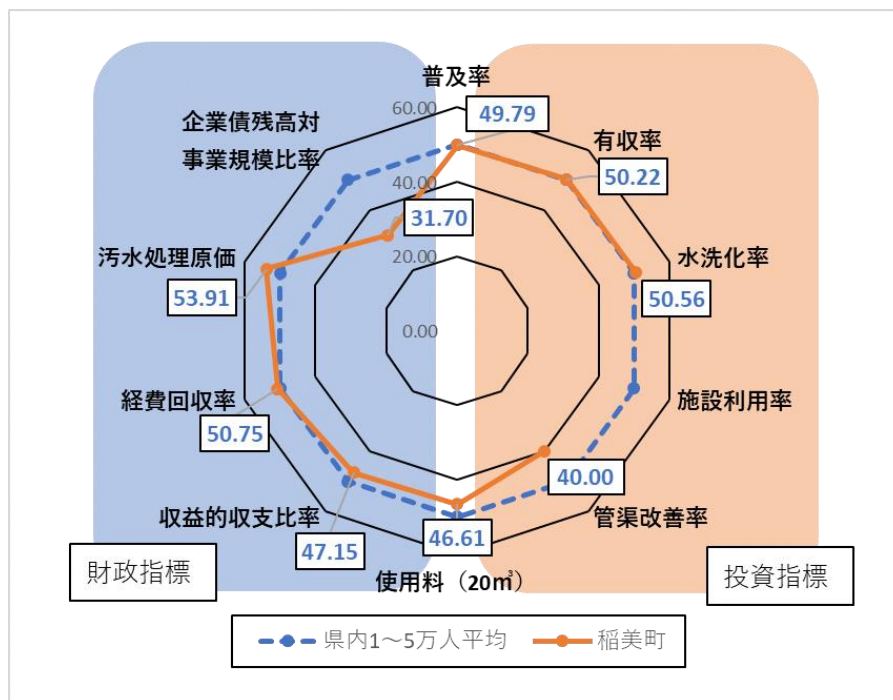


図10 経営指標の他団体比較（特定環境保全公共下水道事業）

※本町の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業には汚水処理施設がないため、施設利用率は算定していません。

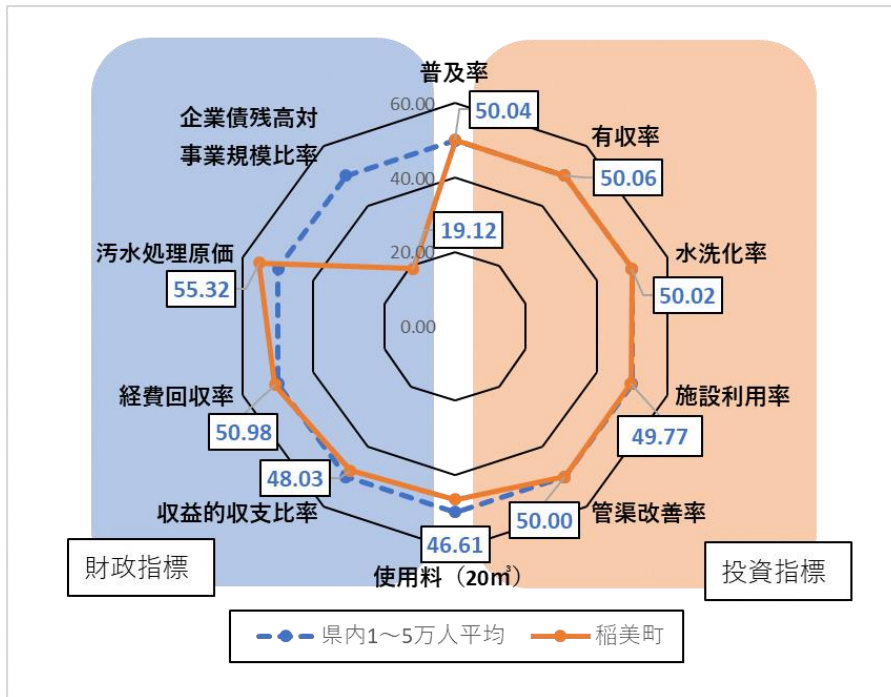


図 11 経営指標の他団体比較（農業集落排水事業）

第3章 将来の事業環境

1. 行政区域内人口及び汚水処理人口の見通し

行政区域内人口は、過去 10 年間減少し続けており、令和元年度末は 30,996 人となっています。

今後の行政区域内人口予測については、他の下水道関連の計画にも用いている国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の平成 30 年人口推計を用いることとします。

この推計を基に算出すると、令和 12 年度末には、29,189 人まで減少すると予測されています。

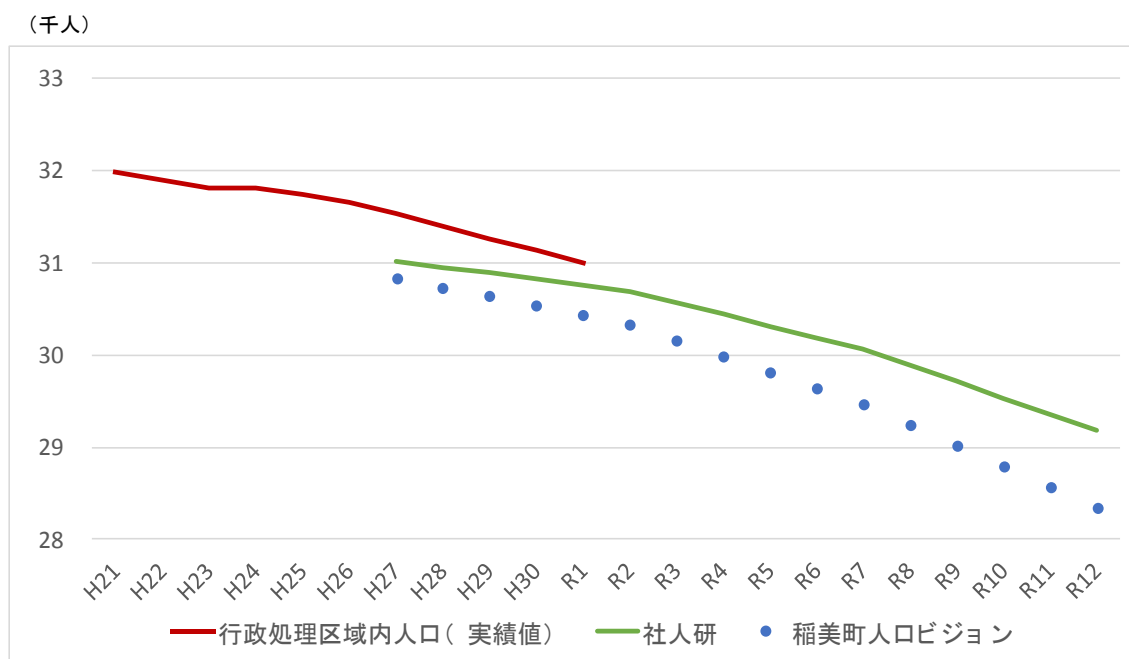


図 12 行政区域内人口の実績と予測

令和元年度の汚水処理人口は、公共下水道事業 17,626 人、特定環境保全公共下水道事業 7,655 人、農業集落排水事業 4,428 人と合計 29,709 人となっています。

本町の下水道普及率は、3事業合わせて 90%を大きく超えていることから、令和元年度の下水道普及率が将来にわたり一定で推移すると仮定した場合、将来の汚水処理人口は、令和 12 年度には公共下水道事業 16,609 人、特定環境保全公共下水道

事業 7,210 人、農業集落排水事業 4,174 人と合計 27,992 人と試算され、約 1,700 人の減少が予測されています。

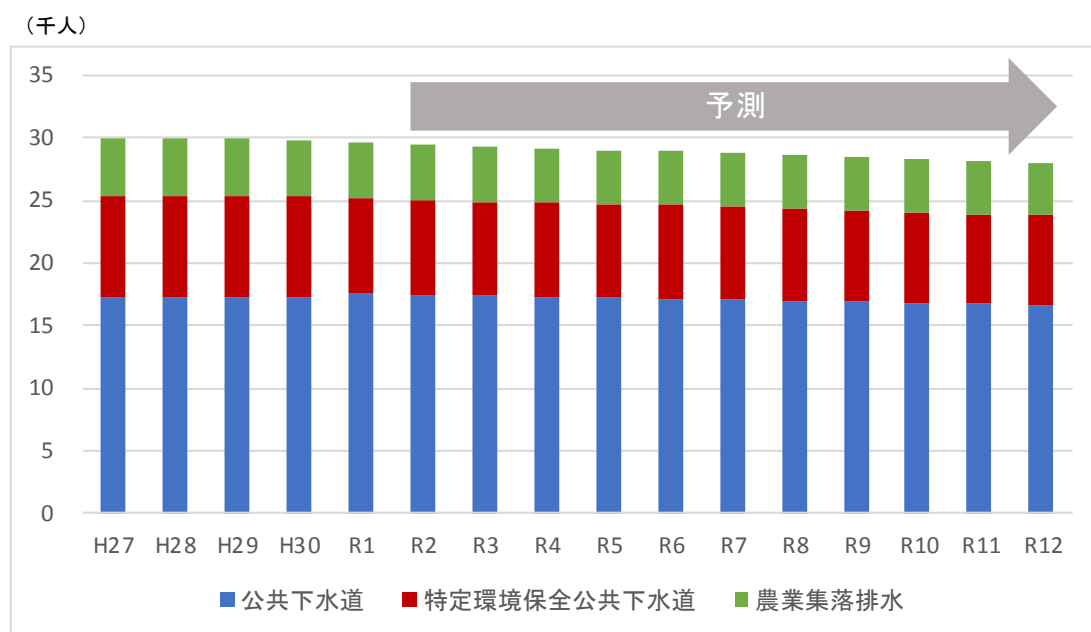


図 13 汚水処理人口の実績と予測

2. 水洗化人口と有収水量の見通し

令和元年度の水洗化人口は、公共下水道事業 17,161 人、特定環境保全公共下水道事業 7,453 人、農業集落排水事業 4,169 人と合計 28,783 人となっています。

本町の水洗化率は、90%を大きく超えていることから、令和元年度の下水道普及率及び水洗化率が将来にわたり一定で推移すると仮定した場合、水洗化人口は、令和12年度には公共下水道事業 16,300 人、特定環境保全公共下水道事業 7,076 人、農業集落排水事業 3,962 人と合計 27,338 人と算出され、約 1,400 人の減少が予測されています。

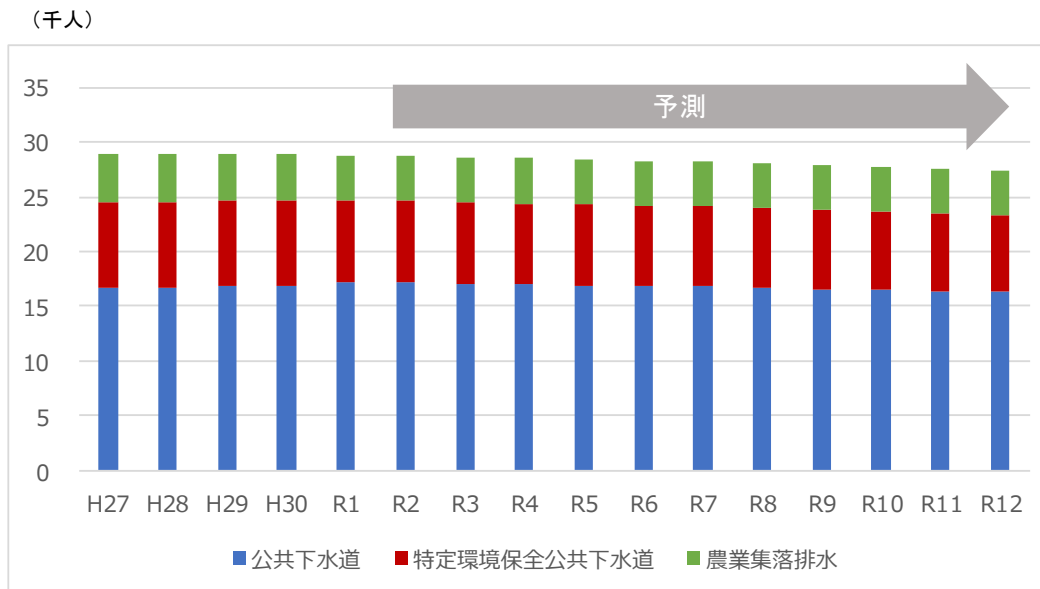


図 14 水洗化人口の実績と予測

一方、令和元年度の有収水量は、公共下水道事業 2,016,823 m³、特定環境保全公共下水道事業 875,904 m³、農業集落排水事業 335,867 m³と合計 3,228,594 m³となっています。

上述の水洗化人口を基に 1 人あたりの有収水量は今後も一定で推移すると仮定して将来の有収水量を算定した場合、令和 12 年度には、公共下水道事業 1,908,507 m³、特定環境保全公共下水道事業 828,862 m³、農業集落排水事業 317,829 m³と合計 3,055,198 m³と試算され、約 173,396 m³の減少が予測されています。

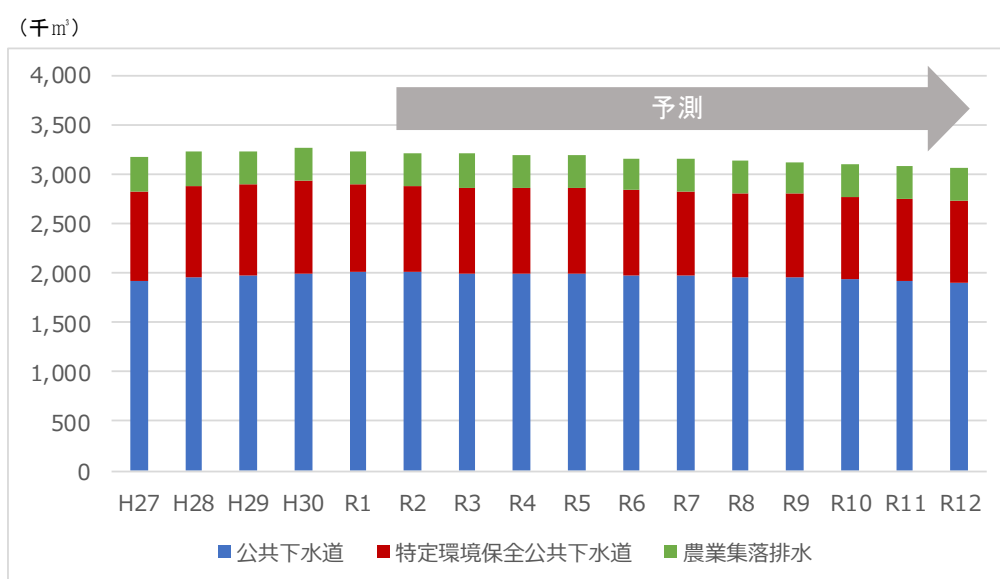


図 15 有収水量の実績と予測

表6 水洗化人口と有収水量の見通し

指標	事業	令和元年度 (実績)	令和7年度 (予測)	令和12年度 (予測)
水洗化 人口 (人)	公共下水道	17,161	16,788	16,300
	特定環境保全 公共下水道	7,453	7,287	7,076
	農業集落排水	4,169	4,080	3,962
有収 水量 (千m ³)	公共下水道	2,017	1,966	1,909
	特定環境保全 公共下水道	876	854	829
	農業集落排水	336	327	318

3. 使用料の見通し

(1) 使用料収益の状況

下水道使用料収益は、平成 29 年度に 4 億 1,177 万円まで増加しましたが、その後減少に転じ、令和元年度は 3 億 8,233 万円となっています。

その後も水洗化人口と有収水量の減少が予測されているため、現状の有収水量 1 m³ あたりの下水道使用料収益は一定で推移すると仮定した場合、令和 12 年度には 3 億 4,952 万円まで減少が予測されています。

(百万円)

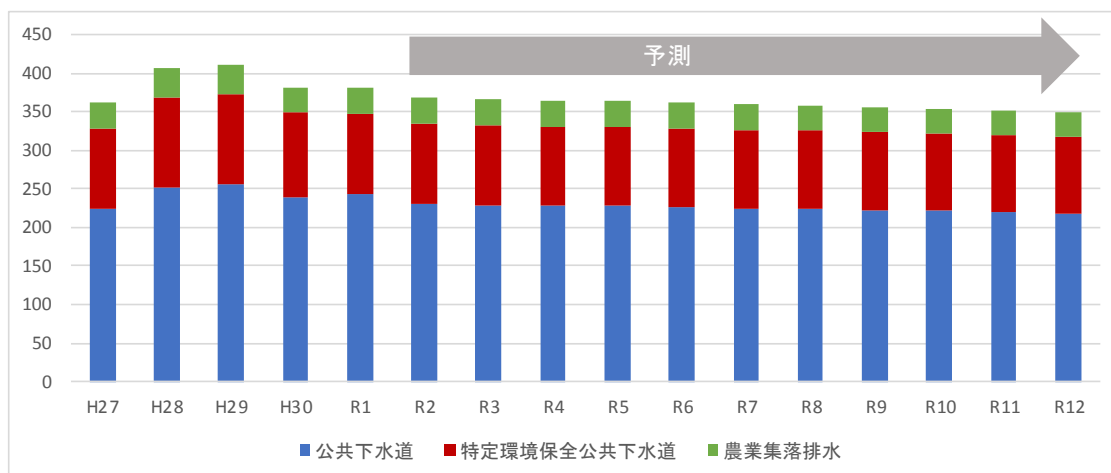


図 16 下水道使用料の実績と見通し

(2) 使用料についての考え方

汚水私費の原則により、汚水処理原価を基本に算出根拠としています。今後もこの方針にのっとり、使用料の算出を行っていきます。また、建設改良費については、国庫補助金と企業債で充当するという、これまでの施策決定に従い、今後も継続していきます。

4. 施設の見通し

(1) 耐震化の見通し

本町公共下水道事業の供用開始は、平成8年となっており、施設は比較的新しく耐震性能もほぼ有しています。

今後、ストックマネジメント計画を策定し、一部耐震計算を必要としなかった施設の耐震診断等も行い、計画を策定していきます。また、農業集落排水施設は、耐震性能を有しています。

(2) 管渠更新の見通し

本町の下水道事業は、供給開始が平成8年と比較的新しいこともあり、耐震基準は満たしているものの、今後は、老朽化した施設・管渠の維持管理のための経費増大が予想されることや、人口減少等に伴い使用料の収入が減少すること等から、継続的な経営健全化の取組みが求められています。

5. 組織の見通し

水道課の職員数は、令和2年度末で9人、そのうち下水道事業としては5人となっています。

今後、有収水量は減少傾向にありますが、施設の更新や修繕等維持管理業務の増加等により業務量が増加することから、職員数の更なる削減は困難と考えます。また、現状で稲美町役場全体での定員管理計画は達成されているため、下水道事業についても現在の体制の維持に努めます。

第4章 経営戦略の基本理念と基本方針

1. 経営戦略の基本理念

本町下水道事業は、生活環境の向上と河川やため池等の公共用水域の水質改善のため、下水道の接続を推進していきます。また、適切な維持管理や改築更新により経営の効率化と健全化に努めます。

2. 経営の基本方針

具体的な経営の基本方針は以下のとおりです。

① 下水道接続の推進

下水道が果たす役割を積極的に啓発するとともに、住民一人ひとりの環境保全への認識を高め、下水道未接続の解消を推進します。

② 下水道の整備と維持管理

下水道整備計画区域内の整備については、財政状況を勘案しながら効率的に行い、長期的に使用できるよう適切な維持管理に努めます。

③ 健全経営の推進

地方公営企業法適用により、経営状況と財政状況を明確に公表します。効率的な下水道事業の運営に努めるとともに、使用料等の収入を確保し、安定した財政基盤を確立します。

第5章 投資・財政計画

1. 投資計画

(1) 令和 12 年度までの投資目標

- 投資の平準化や長寿命化に留意し、固定資産の老朽化対策や必要な設備投資を行っていきます。

(2) 投資目標達成のための取組み

(百万円)

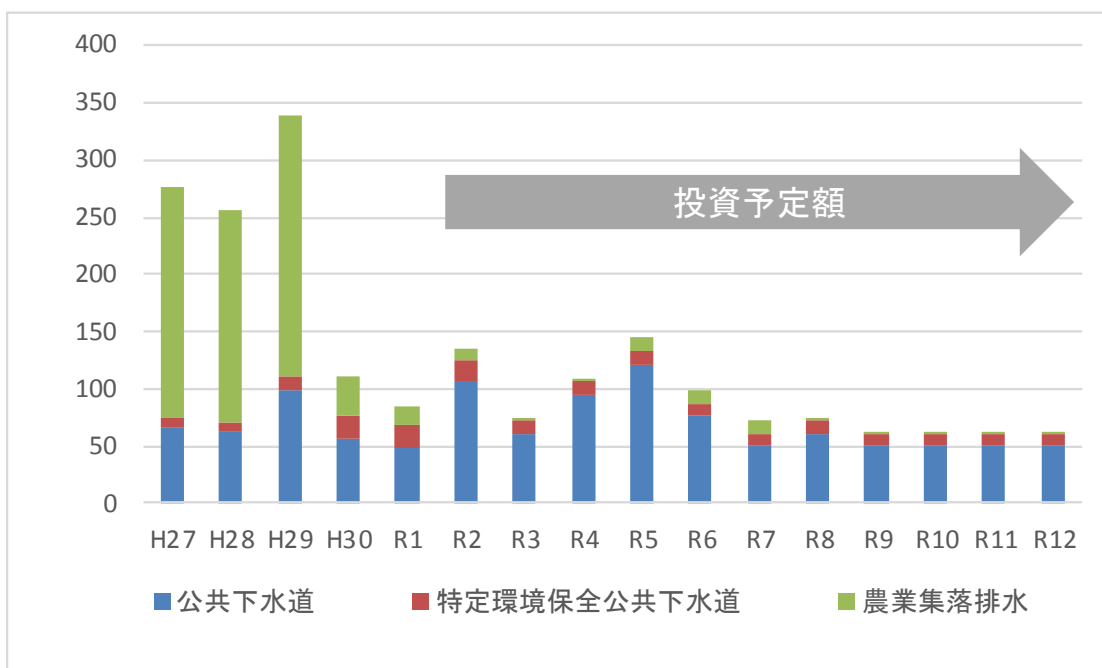


図 17 今後の投資予定額

本計画を策定するにあたって、簡易的なストックマネジメントを実施しました。今後の投資予定額は図 17 のとおりです。耐用年数を経過するような固定資産がないため、平成 29 年度には 3 億円を超える投資を実施しましたが、令和 3 年度以降は 1 億円前後の投資にとどまる見込みです。今後とも投資の平準化や長寿命化に留意し、投資を行う予定です。

今後の主な工事については、主に表 7 のものを予定しています。また、これ以外に公共柵設置工事も順次実施します。

表7 今後の主な工事計画

予定する事業	予定時期	予定事業費
曇川雨水管築造工事	令和3年度から5年度	105,560千円
菊徳区画整理地区下水道築造工事	令和5年度から6年度	52,150千円
遠方監視システム改修工事	令和5年度から7年度	36,190千円

2. 財源計画

(1) 令和 12 年度までの財政目標

- 令和 12 年度末まで収支均衡を図り、損益黒字を確保します。
- 企業債の償還は計画的に実施し、企業債残高を現状から半減させます。
- 企業として独立した運営を行うため、資金残高は 1 億円を確保します。

(2) 財源確保のための取組みの内容

使用料に関する項目

水需要が減少する中、将来にわたって持続的に安全・安心な下水道サービスを提供しなければならないため、使用料改定の検討を進めるとともに、可能な限り経費削減に努め、効率的な経営を行っていきます。

財源計画を策定するにあたって、現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、令和 7 年度には資金残高がマイナスとなることが分かりました。資金残高がマイナスになると企業債の償還や経費の支払等ができなくなり、民間企業における経営破綻の状態にあたります。経営破綻の状態を回避するには使用料改定の検討も必要となります。

経営戦略の策定においては損益面のみならず資金面においても収支均衡が求められており、合わせて使用料改定の検討も要請されているため、収支計画では令和 6 年度に平均改定率 20% の使用料改定を行うという案を採用しています。これにより、使用料収入が、約 3.8 億円から約 4.3 億円程度に増加します。

(百万円)

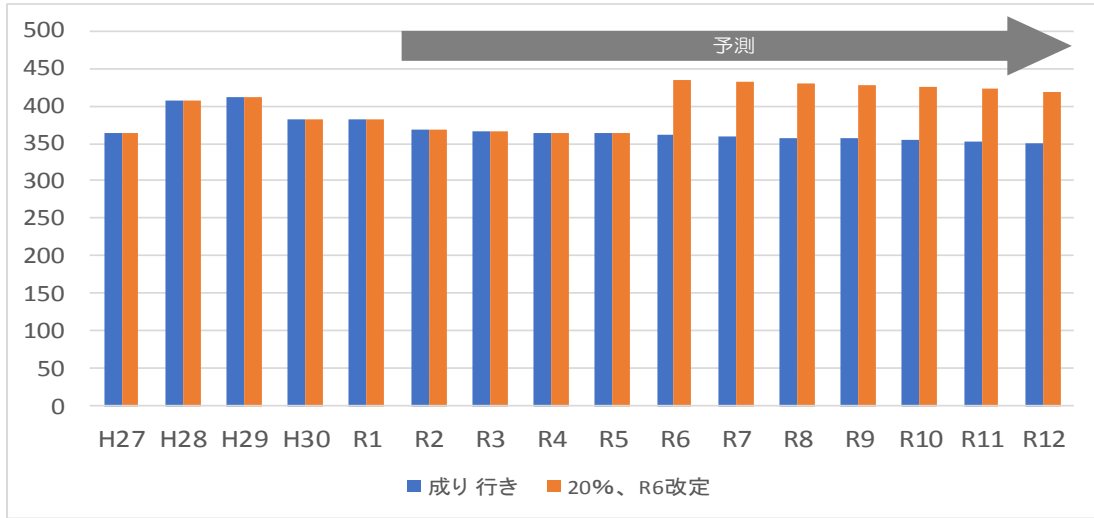


図 18 使用料収入の推移（成り行きとの比較）

(資金残高 百万円)

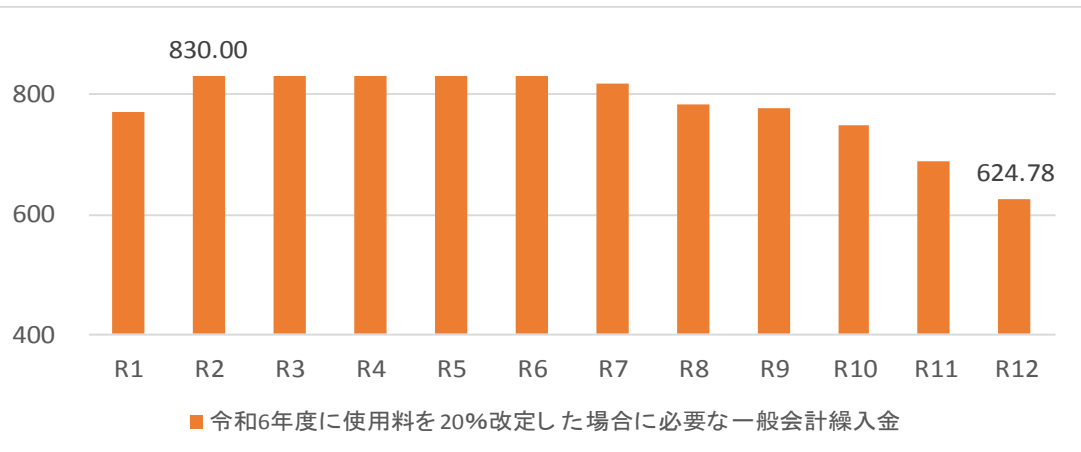
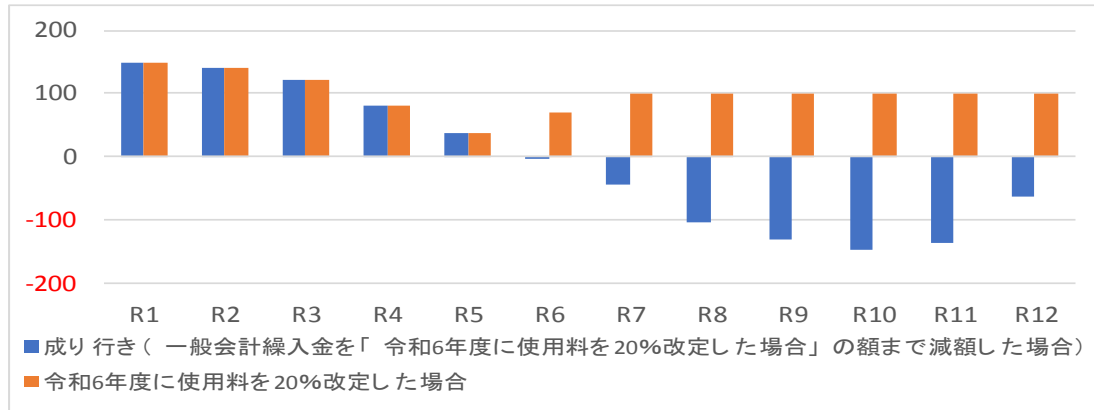


図 19 資金残高の推移（成り行きとの比較）と
料金改定時の一般会計繰入金の推移

企業債・資金に関する項目

本町の下水道事業は、平成8年に供用開始され、投資財源の多くを企業債によってまかかってきたことから、令和元年度末において132億円と多額の企業債残高が計上されています。他市町に比べ企業債の依存度が高い(一般会計負担分を含めた場合)点が課題です。将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については、企業債をできる限り抑制しながら行っていく必要があります。今後とも計画的に企業債の償還を進めていくことにより、企業債を現状から半減させることを目標とします。

資金残高については、現状の使用料水準が維持されると仮定すると、徐々に資金繰りが悪化し運営が困難になるため、今回の収支計画では、令和6年度に平均改定率20%の使用料改定を実施するとし、資金残高1億円を維持するために必要な基準外繰入を行うと仮定した試算を行っています。また、地方公営企業法を適用した令和元年度において運転資金を確保する目的で一般会計から1億円の出資を受けているため、この1億円の資金は維持することを目標とします。

今後も、企業債、繰入金、使用料の3つの財源のバランスを取りながら、資金不足とならないような経営を行う必要があります。

繰入金に関する項目

現状、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、繰出基準による基準内繰入では必要な経費をまかなうことができず、一般会計から基準外繰入を行っている状況です。そのため、可能な限り基準外繰入に頼らない経営を行えるよう引き続き経営改善を図ります。

3. 投資・財政計画の前提条件

投資・財政計画を作成するにあたって、前提とした条件は以下のとおりです。

表8 投資・財政計画の前提条件

項目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2、3）で算定 ※1 第2章での給水人口を使用 ※2 過年度の実績を踏まえ算定 ※3 令和6年度に20%料金改定
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	補助金	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
			長期前受金戻入	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールをもとに算定。 新発債は、一定の仮定を基に算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
特別損益			ゼロとして算定	
資本的収支	収入	企業債	将来の企業債の発行計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	ゼロとして算定	
		他会計補助金	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		国（都道府県）補助金	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	過年度の実績を踏まえ算定	
		その他	ゼロとして算定	
	支出	建設改良費	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	将来の返済計画に基づき算定	
		その他	ゼロとして算定	

4. 収支計画

(1) 下水道事業全体

投資・財政計画(資本的収支)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	[決算]	(予算)	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企業債		432,500	344,512	338,735	369,048
		うち資本費平準化債		359,000	277,447	302,445	315,708
		2. 他会計出資金		100,000	—	—	—
		3. 他会計補助金		261,110	440,612	450,490	455,963
		4. 他会計負担金		—	—	—	—
		5. 他会計借入金		—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金		16,000	67,065	36,290	53,340
		7. 固定資産売却代金		—	—	—	—
		8. 工事負担金		25,349	11,695	11,695	11,695
	9. その他		—	—	—	—	
	計 (A)		834,959	863,884	837,210	890,046	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		—	—	—	—	
	純計 (A)-(B) (C)		834,959	863,884	837,210	890,046	
資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建設改良費		85,367	134,129	72,579	106,680
		うち職員給与費		—	—	—	—
		2. 企業債償還金		1,048,050	1,065,582	1,116,574	1,169,475
		3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—
		4. 他会計への支出金		—	—	—	—
5. その他		—	—	—	—		
計 (D)		1,133,417	1,199,711	1,189,153	1,276,155		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			298,458	335,827	351,943	386,109	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		198,458	28,194	10,143	701
		2. 利益剰余金処分量		100,000	307,633	341,800	385,408
		3. 繰越工事資金		—	—	—	—
		4. その他		—	—	—	—
計 (F)		298,458	335,827	351,943	386,109		
補填財源不足額 (E)-(F)			—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)			—	—	—	—	
企業債残高 (H)			13,171,919	12,450,849	11,673,010	10,872,582	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	[決算]	(予算)	
収益的収支分			509,864	389,388	379,510	374,037	
	うち基準内繰入金		400,668	269,829	246,745	223,323	
	うち基準外繰入金		109,196	119,559	132,764	150,714	
資本的収支分			261,110	440,612	450,490	455,963	
	うち基準内繰入金		261,110	440,612	450,490	455,963	
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	
合 計			770,974	830,000	830,000	830,000	

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
367,684	324,774	292,590	258,347	224,977	147,922	135,593	70,295
295,306	275,287	256,045	222,397	194,527	117,472	105,143	39,845
—	—	—	—	—	—	—	—
444,250	430,317	416,131	394,770	375,735	327,339	299,484	246,035
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
72,378	49,488	36,545	35,950	30,450	30,450	30,450	30,450
—	—	—	—	—	—	—	—
11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695	11,695
—	—	—	—	—	—	—	—
896,007	816,274	756,961	700,762	642,857	517,406	477,222	358,475
—	—	—	—	—	—	—	—
896,007	816,274	756,961	700,762	642,857	517,406	477,222	358,475
144,755	98,975	73,090	71,900	60,900	60,900	60,900	60,900
—	—	—	—	—	—	—	—
1,168,385	1,158,024	1,144,602	1,119,914	1,097,975	1,002,487	941,030	822,626
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1,313,140	1,256,999	1,217,692	1,191,814	1,158,875	1,063,387	1,001,930	883,526
417,133	440,725	460,731	491,051	516,017	545,981	524,709	525,051
13,077	23,517	32,966	49,748	63,325	106,027	124,581	168,972
404,056	417,208	427,766	441,303	452,692	439,954	400,128	356,079
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
417,133	440,725	460,731	491,051	516,017	545,981	524,709	525,051
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
10,071,881	9,238,631	8,386,619	7,525,052	6,652,054	5,797,489	4,992,051	4,239,721

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
385,750	399,683	402,472	389,339	400,993	420,021	387,896	378,745
200,393	178,616	157,605	137,620	118,422	100,091	83,077	67,717
185,357	221,067	244,868	251,718	282,571	319,930	304,819	311,028
444,250	430,317	416,131	394,770	375,735	327,339	299,484	246,035
444,250	430,317	416,131	394,770	375,735	327,339	299,484	246,035
0	0	0	0	0	0	0	0
830,000	830,000	818,603	784,109	776,729	747,360	687,380	624,780

投資・財政計画(収益の収支)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		389,876	373,773	372,020	370,309
	(1) 料 金 収 入		382,336	367,996	366,427	364,865
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	—	—
	(3) そ の 他		7,540	5,777	5,593	5,444
	2. 営 業 外 収 益		986,178	1,044,454	1,038,803	1,035,417
	(1) 補 助 金		504,153	384,033	374,339	369,015
	他 会 計 補 助 金		504,144	384,033	374,339	369,015
	そ の 他 補 助 金		9	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		219,873	218,855	213,020	209,486
	(3) そ の 他		262,152	441,565	451,444	456,917
収 入 計 (C)		1,376,054	1,418,227	1,410,823	1,405,726	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		902,355	895,722	881,219	873,223
	(1) 職 員 給 与 費		33,967	33,967	33,967	33,967
	基 本 給 与 費		22,887	22,887	22,887	22,887
	退 職 給 付 費		—	—	—	—
	そ の 他		11,080	11,080	11,080	11,080
	(2) 経 営 費		177,114	174,093	173,599	173,107
	動 力 費		15,430	15,350	15,286	15,222
	修 繕 費		9,863	9,863	9,863	9,863
	材 料 費		—	—	—	—
	そ の 他		151,821	148,881	148,450	148,022
(3) 減 価 償 却 費		691,274	687,662	673,653	666,149	
2. 営 業 外 費 用		255,643	235,300	217,731	199,875	
(1) 支 払 利 息		223,320	202,977	185,408	167,552	
(2) そ の 他		32,323	32,323	32,323	32,323	
支 出 計 (D)		1,157,998	1,131,022	1,098,950	1,073,098	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		218,056	287,205	311,873	332,628	
特 別 利 益 (F)		—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)		24,012	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-24,012	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		194,044	287,205	311,873	332,628	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		194,044	287,205	311,873	332,628	
流 動 資 産 (J)		214,066	204,719	185,871	144,171	
う ち 未 収 金		55,474	55,474	55,474	55,474	
流 動 負 債 (K)		248,310	1,204,128	1,257,029	1,255,939	
う ち 建 設 改 良 費 分		160,756	1,116,574	1,169,475	1,168,385	
う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—	
う ち 未 払 金		62,055	62,055	62,055	62,055	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		50%	77%	84%	90%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)		—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		389,876	373,773	372,020	370,309	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)		—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		389,876	373,773	372,020	370,309	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		—	—	—	—	

(単位:千円, %)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
369,688	439,360	437,392	434,684	433,184	429,303	426,627	423,955
364,327	434,112	432,261	429,663	428,278	424,515	421,963	419,427
—	—	—	—	—	—	—	—
5,361	5,248	5,131	5,020	4,906	4,788	4,663	4,528
1,036,261	1,034,866	1,022,521	987,626	978,326	947,031	886,806	820,483
380,811	394,857	397,763	384,741	396,510	415,656	383,655	374,639
380,811	394,857	397,763	384,741	396,510	415,656	383,655	374,639
—	—	—	—	—	—	—	—
210,246	208,739	207,673	207,162	205,127	203,083	202,714	198,856
445,204	431,270	417,084	395,723	376,689	328,292	300,437	246,988
1,405,948	1,474,226	1,459,913	1,422,310	1,411,510	1,376,334	1,313,433	1,244,439
874,477	868,668	862,379	856,607	848,751	840,024	829,684	816,102
33,967	33,967	33,967	33,967	33,967	33,967	33,967	33,967
22,887	22,887	22,887	22,887	22,887	22,887	22,887	22,887
—	—	—	—	—	—	—	—
11,080	11,080	11,080	11,080	11,080	11,080	11,080	11,080
172,937	172,128	171,642	170,961	170,597	169,609	168,939	168,273
15,200	15,095	15,032	14,944	14,896	14,768	14,682	14,595
9,863	9,863	9,863	9,863	9,863	9,863	9,863	9,863
—	—	—	—	—	—	—	—
147,874	147,171	146,747	146,154	145,837	144,977	144,394	143,815
667,573	662,573	656,770	651,680	644,187	636,448	626,778	613,862
182,458	166,113	150,420	135,479	121,146	107,435	94,701	83,337
150,135	133,790	118,097	103,156	88,823	75,112	62,378	51,014
32,323	32,323	32,323	32,323	32,323	32,323	32,323	32,323
1,056,935	1,034,781	1,012,799	992,086	969,897	947,460	924,385	899,439
349,013	439,445	447,114	430,223	441,612	428,874	389,048	344,999
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
349,013	439,445	447,114	430,223	441,612	428,874	389,048	344,999
349,013	439,445	447,114	430,223	441,612	428,874	389,048	344,999
100,208	133,525	163,953	163,953	163,953	163,953	163,953	163,953
55,474	55,474	55,474	55,474	55,474	55,474	55,474	55,474
1,245,578	1,232,156	1,207,468	1,185,529	1,090,041	1,028,584	910,180	753,454
1,158,024	1,144,602	1,119,914	1,097,975	1,002,487	941,030	822,626	665,900
—	—	—	—	—	—	—	—
62,055	62,055	62,055	62,055	62,055	62,055	62,055	62,055
94%	100%	102%	99%	102%	100%	91%	81%
—	—	—	—	—	—	—	—
369,688	439,360	437,392	434,684	433,184	429,303	426,627	423,955
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
369,688	439,360	437,392	434,684	433,184	429,303	426,627	423,955
—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 公共下水道事業

資本的収支(投資・財政計画)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(予 算)		
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	253,500	153,114	135,568	156,385
		うち資本費平準化債	196,400	100,109	105,728	108,737
		2. 他 会 計 出 資 金	100,000	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	120,665	207,625	208,572	209,226
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	—	53,005	29,840	47,648
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	24,325	10,799	10,799	10,799
	9. そ の 他	—	—	—	—	
	計 (A)	498,490	424,543	384,779	424,057	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	
	純計 (A)-(B) (C)	498,490	424,543	384,779	424,057	
資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	48,577	106,010	59,680	95,296
		うち職員給与費	—	—	—	—
		2. 企 業 債 償 還 金	518,478	508,943	522,918	541,380
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—
計 (D)	567,055	614,953	582,598	636,676		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		68,565	190,410	197,819	212,619	
補填 財 源	補填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	68,565	42,299	37,329	34,768
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	148,112	160,490	177,852
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—
		4. そ の 他	—	—	—	—
計 (F)	68,565	190,410	197,819	212,619		
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)		6,218,896	5,863,066	5,475,716	5,090,721	

他会計繰入金

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(予 算)		
収益的収支分			210,828	142,375	141,428	140,774
	うち基準内繰入金		185,914	102,451	93,104	83,723
	うち基準外繰入金		24,914	39,923	48,324	57,051
資本的収支分			120,665	207,625	208,572	209,226
	うち基準内繰入金		120,665	207,625	208,572	209,226
	うち基準外繰入金		0	0	0	0
合 計			331,493	350,000	350,000	350,000

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
147,353	103,081	77,890	69,511	54,264	24,758	24,758	24,758
86,667	65,286	53,132	39,253	29,506	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
196,559	182,937	174,282	165,524	158,746	139,853	121,703	109,002
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
60,686	37,796	24,758	30,258	24,758	24,758	24,758	24,758
—	—	—	—	—	—	—	—
10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799	10,799
—	—	—	—	—	—	—	—
415,396	334,613	287,728	276,092	248,567	200,168	182,018	169,317
—	—	—	—	—	—	—	—
415,396	334,613	287,728	276,092	248,567	200,168	182,018	169,317
121,371	75,591	49,516	60,516	49,516	49,516	49,516	49,516
—	—	—	—	—	—	—	—
522,939	502,312	488,884	478,540	471,035	431,010	390,969	359,033
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
644,310	577,903	538,400	539,056	520,551	480,526	440,485	408,549
228,915	243,290	250,671	262,964	271,984	280,358	258,467	239,232
48,150	60,188	66,405	72,695	76,887	92,914	106,274	114,315
180,765	183,102	184,266	190,269	195,097	187,444	152,193	124,917
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
228,915	243,290	250,671	262,964	271,984	280,358	258,467	239,232
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
4,715,134	4,315,903	3,904,909	3,495,880	3,079,109	2,672,857	2,306,646	1,972,372

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
153,441	167,063	172,911	169,895	171,976	177,007	161,616	136,682
74,962	67,168	59,867	52,916	46,224	39,697	33,606	28,312
78,479	99,895	113,044	116,978	125,751	137,310	128,010	108,369
196,559	182,937	174,282	165,524	158,746	139,853	121,703	109,002
196,559	182,937	174,282	165,524	158,746	139,853	121,703	109,002
0	0	0	0	0	0	0	0
350,000	350,000	347,193	335,419	330,722	316,860	283,319	245,684

収益的収支(投資以外の経費)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決 算)	[決 算] (見 込)	(予 算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			250,802	235,800	234,622	233,484
		(1) 料 金 収 入		243,808	230,136	229,142	228,152
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	—	—
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他		6,994	5,664	5,480	5,332
		(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金	205,108	137,020	136,258	135,752
			そ の 他 補 助 金	9	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			119,160	116,673	113,897	112,221
		(3) そ の 他		121,394	207,632	208,579	209,233
		収 入 計 (C)		696,473	697,125	693,355	690,690
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費		486,932	482,209	475,107
基 本 給 退 職 給 付 費			基 本 給	33,967	33,967	33,967	33,967
			退 職 給 付 費	22,887	22,887	22,887	22,887
		そ の 他	—	—	—	—	
(2) 経 費		動 力 費	11,080	11,080	11,080	11,080	
		修 繕 費	84,442	81,644	81,343	81,042	
		材 料 費	181	174	173	173	
		そ の 他	792	792	792	792	
(3) 減 価 償 却 費				83,469	80,678	80,377	80,077
				368,523	366,597	359,798	356,215
	2. 営 業 外 費 用		124,599	114,102	104,930	95,689	
(1) 支 払 利 息			107,686	97,189	88,017	78,776	
	(2) そ の 他		16,913	16,913	16,913	16,913	
	支 出 計 (D)		611,531	596,311	580,038	566,913	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			84,942	100,814	113,318	123,777	
特 別 利 益 (F)			—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)			11,488	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-11,488	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			73,454	100,814	113,318	123,777	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			73,454	100,814	113,318	123,777	
流 動 資 産 (J)			194,773	158,556	122,463	79,469	
	う ち 未 収 金		50,180	50,180	50,180	50,180	
流 動 負 債 (K)			140,871	582,358	600,820	582,379	
	う ち 建 設 改 良 費 分		81,431	522,918	541,380	522,939	
	う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—	
	う ち 未 払 金		45,281	45,281	45,281	45,281	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			29%	43%	48%	53%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			250,802	235,800	234,622	233,484	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			250,802	235,800	234,622	233,484	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			—	—	—	—	

(単位:千円, %)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
233,060	276,558	275,269	273,513	272,521	270,019	268,279	266,537
227,811	271,423	270,250	268,605	267,728	265,344	263,728	262,121
—	—	—	—	—	—	—	—
5,249	5,136	5,019	4,908	4,793	4,675	4,551	4,416
458,056	457,645	454,473	442,511	437,167	422,502	389,059	349,671
148,502	162,237	168,202	165,296	167,492	172,641	157,375	132,576
148,502	162,237	168,202	165,296	167,492	172,641	157,375	132,576
—	—	—	—	—	—	—	—
112,988	112,464	111,982	111,684	110,922	110,001	109,974	108,086
196,566	182,944	174,289	165,531	158,753	139,860	121,710	109,009
691,116	734,203	729,742	716,024	709,688	692,522	657,337	616,208
472,602	470,000	466,783	463,602	460,032	455,640	450,414	443,460
33,967	33,967	33,967	33,967	33,967	33,967	33,967	33,967
22,887	22,887	22,887	22,887	22,887	22,887	22,887	22,887
—	—	—	—	—	—	—	—
11,080	11,080	11,080	11,080	11,080	11,080	11,080	11,080
80,938	80,444	80,148	79,731	79,509	78,905	78,496	78,090
172	171	170	169	169	167	166	165
792	792	792	792	792	792	792	792
—	—	—	—	—	—	—	—
79,974	79,481	79,185	78,770	78,548	77,946	77,538	77,132
357,696	355,589	352,669	349,904	346,556	342,768	337,951	331,404
87,002	79,314	72,124	65,277	58,694	52,278	46,306	41,143
70,089	62,401	55,211	48,364	41,781	35,365	29,393	24,230
16,913	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913
559,604	549,315	538,907	528,879	518,725	507,918	496,720	484,603
131,512	184,888	190,835	187,145	190,963	184,603	160,617	131,605
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
131,512	184,888	190,835	187,145	190,963	184,603	160,617	131,605
131,512	184,888	190,835	187,145	190,963	184,603	160,617	131,605
41,295	54,161	71,809	79,766	86,712	94,951	114,455	132,224
50,180	50,180	50,180	50,180	50,180	50,180	50,180	50,180
561,752	548,324	537,980	530,475	490,450	450,409	418,473	372,840
502,312	488,884	478,540	471,035	431,010	390,969	359,033	313,400
—	—	—	—	—	—	—	—
45,281	45,281	45,281	45,281	45,281	45,281	45,281	45,281
56%	67%	69%	68%	70%	68%	60%	49%
—	—	—	—	—	—	—	—
233,060	276,558	275,269	273,513	272,521	270,019	268,279	266,537
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
233,060	276,558	275,269	273,513	272,521	270,019	268,279	266,537
—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 特定環境保全公共下水道事業

資本的収支(投資・財政計画)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	112,500	110,704	113,584	117,780
		うち資本費平準化債	96,600	101,447	107,256	112,238
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	67,253	112,111	114,574	117,086
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	—	9,257	6,328	5,542
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	561	557	557	557
	9. そ の 他	—	—	—	—	
	計 (A)	180,314	232,629	235,044	240,966	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	
	純 計 (A)-(B) (C)	180,314	232,629	235,044	240,966	
	資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	19,984	18,514	12,656
うち職員給与費			—	—	—	—
2. 企 業 債 償 還 金			259,949	270,097	285,017	303,107
3. 他会計長期借入返還金			—	—	—	—
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			—	—	—	—
5. そ の 他			—	—	—	—
計 (D)	279,933	288,611	297,673	314,191		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		99,619	55,982	62,629	73,226	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	37,212	-24,127	-28,238	-31,488
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	62,407	80,109	90,867	104,714
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—
		4. そ の 他	—	—	—	—
計 (F)	99,619	55,982	62,629	73,226		
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)		3,459,358	3,299,965	3,128,532	2,943,205	

他会計繰入金

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	110,755	57,889	55,426	52,914	
	うち基準内繰入金	39,780	50,839	47,099	43,225	
	うち基準外繰入金	70,975	7,050	8,327	9,689	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	67,253	112,111	114,574	117,086	
	うち基準内繰入金	67,253	112,111	114,574	117,086	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	
合 計		178,008	170,000	170,000	170,000	

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
118,941	120,956	116,007	108,345	95,569	74,608	66,289	37,507
113,399	115,414	110,465	102,803	90,027	69,066	60,747	31,965
—	—	—	—	—	—	—	—
117,806	118,504	114,988	110,074	101,989	89,057	83,207	65,276
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542
—	—	—	—	—	—	—	—
557	557	557	557	557	557	557	557
—	—	—	—	—	—	—	—
242,846	245,560	237,095	224,518	203,657	169,765	155,595	108,882
—	—	—	—	—	—	—	—
242,846	245,560	237,095	224,518	203,657	169,765	155,595	108,882
11,084	11,084	11,084	11,084	11,084	11,084	11,084	11,084
—	—	—	—	—	—	—	—
313,149	320,444	319,465	315,528	304,964	280,281	267,387	229,272
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
324,233	331,528	330,549	326,612	316,048	291,365	278,471	240,356
81,387	85,968	93,454	102,094	112,391	121,600	122,876	131,475
-32,152	-33,686	-31,161	-27,166	-20,158	-8,286	-4,173	12,068
113,538	119,654	124,616	129,259	132,548	129,886	127,049	119,406
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
81,387	85,968	93,454	102,094	112,391	121,600	122,876	131,475
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
2,748,997	2,549,509	2,346,051	2,138,869	1,929,474	1,723,801	1,522,703	1,330,937

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
52,194	51,496	51,064	45,674	52,703	58,747	52,618	59,268
39,261	35,287	31,369	27,627	24,062	20,727	17,623	14,809
12,933	16,208	19,695	18,047	28,641	38,020	34,995	44,459
117,806	118,504	114,988	110,074	101,989	89,057	83,207	65,276
117,806	118,504	114,988	110,074	101,989	89,057	83,207	65,276
0	0	0	0	0	0	0	0
170,000	170,000	166,053	155,748	154,692	147,804	135,826	124,544

収益的収支(投資以外の経費)

区 分		年 度				
		令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算) 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和3年度 (予 算)	令和4年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	105,026	104,089	103,656	103,224	
	(1) 料 金 収 入	104,480	103,977	103,543	103,111	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	
	(3) そ の 他	546	113	113	113	
	2. 営 業 外 収 益	213,046	211,077	209,869	209,212	
	(1) 補 助 金	110,755	57,889	55,426	52,914	
	他 会 計 補 助 金	110,755	57,889	55,426	52,914	
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	34,725	41,074	39,866	39,209	
	(3) そ の 他	67,566	112,114	114,578	117,089	
	収 入 計 (C)	318,072	315,166	313,525	312,436	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	164,282	163,454	160,470	158,945
		(1) 職 員 給 与 費	—	—	—	—
基 本 給 与 費		—	—	—	—	
退 職 給 付 費		—	—	—	—	
そ の 他		—	—	—	—	
(2) 経 費		34,547	34,397	34,267	34,139	
動 力 費		79	79	78	78	
修 繕 費		339	339	339	339	
材 料 費		—	—	—	—	
そ の 他		34,129	33,979	33,850	33,722	
(3) 減 価 償 却 費		129,735	129,057	126,203	124,807	
2. 営 業 外 費 用		65,876	60,946	56,858	52,626	
(1) 支 払 利 息		60,484	55,554	51,466	47,234	
(2) そ の 他	5,392	5,392	5,392	5,392		
支 出 計 (D)	230,158	224,400	217,329	211,571		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	87,914	90,766	96,196	100,864		
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	4,917	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-4,917	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	82,997	90,766	96,196	100,864		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	82,997	90,766	96,196	100,864		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	13,999	24,656	29,985	26,136	
	う ち 未 収 金	—	—	—	—	
	流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	45,875	290,557	308,647	318,689
		う ち 建 設 改 良 費 分	40,335	285,017	303,107	313,149
う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—	
う ち 未 払 金		—	—	—	—	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	79%	87%	93%	98%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	105,026	104,089	103,656	103,224		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	105,026	104,089	103,656	103,224		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—		

(単位:千円, %)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
103,075	122,815	122,304	121,586	121,203	120,162	119,457	118,755
102,962	122,703	122,191	121,473	121,090	120,049	119,344	118,643
—	—	—	—	—	—	—	—
113	113	113	113	113	113	113	113
209,287	208,824	204,574	194,114	192,623	185,360	173,322	161,325
52,194	51,496	51,064	45,674	52,703	58,747	52,618	59,268
52,194	51,496	51,064	45,674	52,703	58,747	52,618	59,268
—	—	—	—	—	—	—	—
39,283	38,820	38,518	38,362	37,927	37,553	37,493	36,778
117,809	118,508	114,992	110,077	101,992	89,060	83,211	65,279
312,361	331,639	326,877	315,699	313,825	305,522	292,778	280,080
159,031	157,522	156,100	154,847	153,240	151,547	149,575	146,995
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
34,094	33,883	33,755	33,577	33,482	33,223	33,048	32,873
78	77	77	77	76	76	75	75
339	339	339	339	339	339	339	339
—	—	—	—	—	—	—	—
33,677	33,466	33,339	33,161	33,066	32,808	32,633	32,459
124,937	123,639	122,345	121,270	119,758	118,324	116,527	114,121
48,294	43,952	39,670	35,581	31,686	28,041	24,649	21,575
42,902	38,560	34,278	30,189	26,294	22,649	19,257	16,183
5,392	5,392	5,392	5,392	5,392	5,392	5,392	5,392
207,326	201,473	195,771	190,428	184,926	179,588	174,224	168,569
105,035	130,166	131,107	125,271	128,899	125,934	118,554	111,511
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
105,035	130,166	131,107	125,271	128,899	125,934	118,554	111,511
105,035	130,166	131,107	125,271	128,899	125,934	118,554	111,511
17,633	28,145	34,636	30,648	26,999	23,047	14,552	6,656
—	—	—	—	—	—	—	—
325,984	325,005	321,068	310,504	285,821	272,927	234,812	191,505
320,444	319,465	315,528	304,964	280,281	267,387	229,272	185,965
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
102%	106%	107%	103%	106%	105%	99%	94%
—	—	—	—	—	—	—	—
103,075	122,815	122,304	121,586	121,203	120,162	119,457	118,755
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
103,075	122,815	122,304	121,586	121,203	120,162	119,457	118,755
—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 農業集落排水事業

資本的収支(投資・財政計画)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(予算)		
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	66,500	80,694	89,583	94,882
		うち資本費平準化債	66,000	75,892	89,461	94,732
		2. 他会計出資金	—	—	—	—
		3. 他会計補助金	73,192	120,876	127,344	129,652
		4. 他会計負担金	—	—	—	—
		5. 他会計借入金	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	16,000	4,803	122	150
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—
		8. 工事負担金	463	339	339	339
	9. その他	—	—	—	—	
	計 (A)	156,155	206,712	217,387	225,024	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	
	純計 (A)-(B) (C)	156,155	206,712	217,387	225,024	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	16,806	9,605	243	300
		うち職員給与費	—	—	—	—
		2. 企業債償還金	269,623	286,542	308,639	324,987
		3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—
		4. 他会計への支出金	—	—	—	—
5. その他	—	—	—	—		
計 (D)	286,429	296,147	308,882	325,287		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		130,274	89,435	91,494	100,264	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	92,681	10,023	1,051	-2,579
		2. 利益剰余金処分額	37,593	79,412	90,443	102,843
		3. 繰越工事資金	—	—	—	—
		4. その他	—	—	—	—
計 (F)	130,274	89,435	91,494	100,264		
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	
企業債残高 (H)		3,493,665	3,287,818	3,068,762	2,838,657	

他会計繰入金

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(決算)	(決算)	(予算)		
収益的収支分	収益的収支分	188,281	189,124	182,656	180,348	
	うち基準内繰入金	174,974	116,539	106,543	96,375	
	うち基準外繰入金	13,307	72,586	76,113	83,974	
資本的収支分	資本的収支分	73,192	120,876	127,344	129,652	
	うち基準内繰入金	73,192	120,876	127,344	129,652	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	
合 計		261,473	310,000	310,000	310,000	

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
101,391	100,737	98,692	80,491	75,144	48,556	44,546	8,030
95,241	94,587	92,447	80,341	74,994	48,406	44,396	7,880
—	—	—	—	—	—	—	—
129,886	128,875	126,861	119,172	115,001	98,429	94,573	71,757
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
6,150	6,150	6,245	150	150	150	150	150
—	—	—	—	—	—	—	—
339	339	339	339	339	339	339	339
—	—	—	—	—	—	—	—
237,766	236,101	232,137	200,152	190,634	147,474	139,609	80,277
—	—	—	—	—	—	—	—
237,766	236,101	232,137	200,152	190,634	147,474	139,609	80,277
12,300	12,300	12,490	300	300	300	300	300
—	—	—	—	—	—	—	—
332,297	335,268	336,253	325,846	321,976	291,196	282,674	234,321
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
344,597	347,568	348,743	326,146	322,276	291,496	282,974	234,621
106,831	111,467	116,606	125,994	131,642	144,022	143,365	154,344
-2,921	-2,985	-2,278	4,218	6,595	21,399	22,479	42,588
109,752	114,452	118,884	121,776	125,047	122,624	120,886	111,756
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
106,831	111,467	116,606	125,994	131,642	144,022	143,365	154,344
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
2,607,751	2,373,220	2,135,658	1,890,303	1,643,471	1,400,830	1,162,702	936,412

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
180,114	181,125	178,497	173,770	176,314	184,268	173,662	182,795
86,170	76,161	66,368	57,077	48,136	39,667	31,849	24,596
93,944	104,964	112,129	116,693	128,179	144,600	141,814	158,200
129,886	128,875	126,861	119,172	115,001	98,429	94,573	71,757
129,886	128,875	126,861	119,172	115,001	98,429	94,573	71,757
0	0	0	0	0	0	0	0
310,000	310,000	305,358	292,942	291,315	282,697	268,235	254,552

収益的収支(投資以外の経費)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決 算)	(決 算) 〔 決 見 込 〕	(予 算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			34,048	33,884	33,743	33,602
	(1) 料 金 収 入			34,048	33,884	33,743	33,602
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			—	—	—	—
	(3) そ の 他			—	—	—	—
	2. 営 業 外 収 益			327,461	372,051	370,200	368,999
	(1) 補 助 金			188,281	189,124	182,656	180,348
	他 会 計 補 助 金			188,281	189,124	182,656	180,348
	そ の 他 補 助 金			—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			65,988	61,108	59,257	58,056
	(3) そ の 他			73,192	121,819	128,287	130,595
収 入 計 (C)			361,509	405,935	403,943	402,601	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			251,141	250,059	245,641	243,054
	(1) 職 員 給 与 費			—	—	—	—
	基 本 給			—	—	—	—
	退 職 給 付 費			—	—	—	—
	そ の 他			—	—	—	—
	(2) 経 費			58,125	58,052	57,989	57,926
	動 力 費			15,170	15,097	15,034	14,971
	修 繕 費			8,732	8,732	8,732	8,732
	材 料 費			—	—	—	—
	そ の 他			34,223	34,223	34,223	34,223
(3) 減 価 償 却 費			193,016	192,007	187,652	185,128	
2. 営 業 外 費 用			65,168	60,251	55,943	51,560	
(1) 支 払 利 息			55,150	50,233	45,925	41,542	
(2) そ の 他			10,018	10,018	10,018	10,018	
支 出 計 (D)			316,309	310,311	301,584	294,614	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			45,200	95,625	102,359	107,986	
特 別 利 益 (F)			—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)			7,607	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-7,607	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			37,593	95,625	102,359	107,986	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			37,593	95,625	102,359	107,986	
流 動 資 産 (J)			5,294	21,507	33,423	38,566	
う ち 未 収 金			5,294	5,294	5,294	5,294	
流 動 負 債 (K)			61,564	331,213	347,561	354,871	
う ち 建 設 改 良 費 分			38,990	308,639	324,987	332,297	
う ち 一 時 借 入 金			—	—	—	—	
う ち 未 払 金			16,774	16,774	16,774	16,774	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			110%	282%	303%	321%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			34,048	33,884	33,743	33,602	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			34,048	33,884	33,743	33,602	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			—	—	—	—	

(単位:千円, %)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
33,553	39,986	39,820	39,586	39,461	39,122	38,892	38,663
33,553	39,986	39,820	39,586	39,461	39,122	38,892	38,663
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
368,918	368,398	363,474	351,001	348,536	339,168	324,426	309,488
180,114	181,125	178,497	173,770	176,314	184,268	173,662	182,795
180,114	181,125	178,497	173,770	176,314	184,268	173,662	182,795
—	—	—	—	—	—	—	—
57,975	57,455	57,173	57,116	56,278	55,529	55,247	53,992
130,829	129,818	127,804	120,115	115,944	99,372	95,516	72,700
402,471	408,384	403,294	390,586	387,997	378,290	363,318	348,151
242,844	241,146	239,496	238,159	235,480	232,837	229,695	225,648
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
57,905	57,802	57,740	57,653	57,606	57,480	57,395	57,310
14,950	14,847	14,785	14,698	14,651	14,525	14,440	14,355
8,732	8,732	8,732	8,732	8,732	8,732	8,732	8,732
—	—	—	—	—	—	—	—
34,223	34,223	34,223	34,223	34,223	34,223	34,223	34,223
184,939	183,345	181,756	180,506	177,873	175,356	172,300	168,337
47,161	42,847	38,626	34,621	30,767	27,116	23,746	20,620
37,143	32,829	28,608	24,603	20,749	17,098	13,728	10,602
10,018	10,018	10,018	10,018	10,018	10,018	10,018	10,018
290,005	283,993	278,121	272,779	266,246	259,953	253,441	246,268
112,466	124,391	125,172	117,807	121,750	118,337	109,876	101,883
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
112,466	124,391	125,172	117,807	121,750	118,337	109,876	101,883
112,466	124,391	125,172	117,807	121,750	118,337	109,876	101,883
41,280	51,220	57,508	53,539	50,242	45,955	34,946	25,073
5,294	5,294	5,294	5,294	5,294	5,294	5,294	5,294
357,842	358,827	348,420	344,550	313,770	305,248	256,895	189,109
335,268	336,253	325,846	321,976	291,196	282,674	234,321	166,535
—	—	—	—	—	—	—	—
16,774	16,774	16,774	16,774	16,774	16,774	16,774	16,774
335%	311%	314%	298%	309%	302%	283%	264%
—	—	—	—	—	—	—	—
33,553	39,986	39,820	39,586	39,461	39,122	38,892	38,663
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
33,553	39,986	39,820	39,586	39,461	39,122	38,892	38,663
—	—	—	—	—	—	—	—

5. 今後の課題・検討予定の取組み

本計画において、将来の事業環境、経営の基本方針及び投資・財政計画を定めました。しかし、投資・財政計画に反映していませんが、今後の健全経営に向けて取り組むべき課題があります。

今後の長期的な視点で解決すべき課題や検討予定の取組みについて記載します。

組織・人材・定員に関する項目

下水道事業は、住民生活にとって必要なライフラインであり、維持継続性が求められています。そのため、下水道技術管理研究会加古川土木ブロック委員会（通称：水すまし会）へ引き続き参加し、技術的な問題点の解決方法及び統一性の協議を行い、日々技術やノウハウの向上を図っていきます。

さらに、職員には、技術向上を目的とした定期的な研修を実施し、技術やノウハウを正確に継承する体制を強化していきます。

住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、本管設備関連の対応はもちろん、お客様管理の宅内配管等への相談等も行政として出来る限りアドバイスを行って情報提供を行っていきます。

また、下水道処理施設での小学生の社会科見学の実施、住民向けの施設見学についても広報に掲載する等、様々な取組みを行っています。下水道使用料の滞納者については、確実な催促を行い、住民の皆さんに公平感を保った徴収業務を行っていきます。

防災・安全対策に関する項目

下水道事業は、日常生活にとって必要なライフラインであり、維持継続性が求められています。そのため、本町においても、BCP（事業継続化計画）整備や、新型インフルエンザ対応マニュアル、自家発電機及び可動式発電機等の各種操作マニュアルの整備、広域応援体制の整備等、様々な対策を図っています。

また、大規模な震災に備え、主要な管渠及び施設の耐震化計画も策定しています。今後も引き続きより強固な危機管理体制の確立に向けて様々な取組みを検討していきます。

その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

経営健全化に向けた取組みとして、下水道事業にかかる固定費については、従来から上下水道事業の統合による職員数の削減や一部の業務の委託等に取り組んでいます。PFI や PPP 等の活用についても先進自治体の事例等を調査研究し、本町における導入可能性について検討します。

広域化や施設の統廃合については、持続可能な生活排水処理施設の構築に向けて、施設の統廃合を更に促進するとともに、市町の枠を超えた広域化・共同化等を検討する場として、改正下水道法により創設された協議会制度を活用した「兵庫県生活排水効率化推進会議」が平成 29 年に設立され、本町も協議に参加しています。広域化や施設の統廃合は他市町との連携が必要であるため、今後とも協議会を通じて検討していきます。

第6章 経営戦略の事後検証・見直しに関する事項

1. 経営戦略目標

財政及び投資目標を達成するための指標として、令和12年度までの目標値を以下に示しています。これらの数値については経営比較分析表において毎年度公表されています。町では実績と目標を比較検討し、翌年度以降の予算に反映させるほか、次期経営戦略策定や将来の使用料改定等の参考資料として活用します。

なお、第5章のシミュレーション（令和6年度に使用料を20%上げる）が実現した場合の目標値です。

(1) 経営・財務面の指標

表9 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算

指標	意味	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和12年度 (目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	120.0%	145.7%	140.1%	経常収益÷経常費用
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	3,428.8%	1,938.3%	1009.8%	企業債残高（一般会計負担分を除く）÷（営業収益－受託工事－雨水負担金）
経費回収率	経営の効率性	76.2%	95.3%	100.5%	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
汚水処理原価	経営の効率性	155.5円	147.4円	139.7円	汚水処理費用（公費負担分を除く）÷有収水量

(2) 事業・施設面の指標

表10 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算

指標	意味	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和12年度 (目標)	算式
有形固定資産減価償却率	施設老朽化状況	37.2%	47.9%	56.6%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格

2. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

本計画の各取組みを着実に実施するため、PDCA サイクルを活用し、P（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）の見直しを行います。

具体的には、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、実施設計の変更や入札減による投資額の変更に伴う工事の施工順序の変更等、計画と乖離する項目について、随時フォローアップを行った上で、3年から5年ごとに必要に応じて見直し（ローリング）を行います。

また、本計画終期においては、本計画の見直しを反映した令和13年度以降の次期計画を策定します。

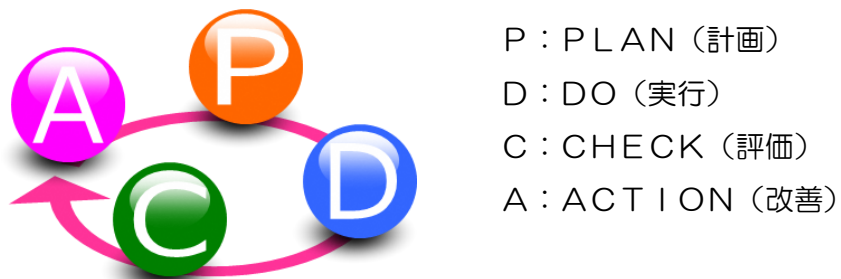


図 20 PDCAサイクル

第7章 用語解説

あ	汚水私費の原則	原則として、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方。
	汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用(公費負担分を除く) ÷ 有収水量
か	企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
	企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率。 (算式) 企業債残高(一般会計負担分を除く) ÷ 事業の規模(雨水処理負担金を除く)
	基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
	基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
	繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
	経常収支比率	料金収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標。 (算式) 経常収益 ÷ 経常費用
	経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。 (算式) 使用料収入 ÷ 汚水処理費用(公費負担分を除く)
	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために市町村が管理する下水道。

さ	資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
	資本費平準化債	下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行する債権。
	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。
	収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
	水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。 (算式) 水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内の行政人口
た	長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金等について、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益。
	特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置され、農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道。 (処理対象人口が概ね 1 万人以下の小規模なもの)
な	農業集落排水	農業集落の生活雑排水等を集めてきれいに処理し水路や川に戻すことで、水環境や農作物の生産条件を改善し、農業集落の生活環境を快適にするための下水道。
は	分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
や	有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価格
	有収水量	使用料徴収の対象となる水量。